

運動イベント運営等業務委託仕様書

1 委託業務の背景及び目的

市の平均寿命は男女とも延伸しており、100歳以上の高齢者数は300人以上となっている。健康寿命についても、男女とも延伸しているが、「人生100年時代」や団塊世代が75歳以上となる2025年を迎える中、さらに健康寿命を延伸し、市民が健康に長生きすることが課題である。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの節目を契機とし、市民全体の健康づくりを推進し、「人生100年時代」に対応していくことが求められている。

このことから、健康づくり（特に、「身体活動量の増加」及び「運動習慣者の割合の増加」を目標とする）に取り組むきっかけを与えるとともに、開始した健康行動の習慣化を目的に運動イベントを実施する。

また、社会的なつながりが健康寿命の延伸に寄与することから、スポーツ振興会等の関係団体を中心とした住民協働の運営を目標とする。

そこで、全世代を対象に、運動の開始・継続のきっかけとなるよう、地域の健康課題に応じた運動内容を取り入れて、魅力ある運動イベント運営等業務を委託するものである。

2 運動イベントの概要

- (1) 主 催 千葉市
- (2) 協 力 千葉市スポーツ振興会
- (3) 実施内容 【仕様書別紙】参照
- (4) 開催日時及び会場

区	日時	会場
中央区	令和元年11月17日(日) 12:30~15:30	新宿小学校「体育館」 (中央区新宿2-15-1)
花見川区	令和元年11月10日(日) 9:30~12:30	作新小学校「体育館」 (花見川区作新台7-2-1)
稲毛区	令和元年11月4日(月・休) 13:00~16:00	千草台中学校「体育館」 (稲毛区千草台2丁目2-1)
若葉区	令和元年10月26日(土) 9:30~12:30	小倉小学校「校庭」他 (若葉区小倉台5丁目1-1)
緑区	令和元年9月29日(日) 9:30~12:30	椎名小学校「体育館」 (緑区茂呂町582)
美浜区	令和元年11月10日(日) 9:30~12:30	高洲第四小学校「体育館」 (美浜区高洲1丁目15-1)

3 委託期間

契約締結日から令和元年12月27日まで

4 履行場所

本業務の履行は、健康支援課長が指定する場所を実施すること。
なお、調達品及び成果物の納品場所は健康支援課とする。

5 実施日及び実施回数

- (1) 実施日は、2 (4) 開催日時及び会場のとおりとする。
- (2) 実施回数は、年6回とし、1回の実施時間は3時間を標準とする。なお、準備並びに片付けはこの範囲外とする。

6 委託業務の内容

事業の目的を達成するために行う本委託業務は、次の各項目を基本とする。

(1) 運動実技指導 (【仕様書別紙】参照)

- ア 子どもから高齢者まで各世代を対象とした運動実技指導
- イ 参加者の安全管理
- ウ その他、指導業務及び物品に関すること。

(2) 健康度測定 (【仕様書別紙】参照)

- ア 測定機器の調達、運搬、設置に係る業務
- イ 参加者へ測定方法及び測定機器の使用方法等の指導
- ウ 参加者の安全管理及び測定の実施とその結果に対する個別指導
- エ 準備運動等の実技指導
- オ 健康度測定コーナーの種別対応受付 (整理券配布) と測定者の誘導
- カ 参加者の監視 (安全確保・事故防止・救急処置等)
- キ 測定に係る媒体 (結果票等) の作成 (1会場あたり100部以上)
- ク 運動イベント終了後、年齢、性別、測定結果を市が指定する書式により提出すること。
- ケ その他、測定業務に関すること。

(3) 「たばこによる健康影響」をテーマとした事業提案

(4) イベント運営に係る案内表示の作成業務

- ア サイズ : 180cm×60cm
- イ 枚数 : 各区1会場あたり1枚 計6枚
- ウ 文言 : わくわくヘルスアップ〇〇 〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分
 - ・〇〇には、各会場指定の文言を入れること。
 - ・縦書き
 - ・文言の標記は、一部変更する場合がある。
- エ 材質 : 屋外使用のため、風雨に耐え得る素材であること

(5) その他各業務に付帯する業務

(6) 各区従事者との説明会への出席 (3回程度)

7 運営体制

- (1) 運動イベント当日の運営スタッフは、統括管理者及び運動指導の専門スタッフを含め最低5人以上配置すること。
- (2) 受託者の事情により開催の中止等が発生しないように、バックアップ体制を構築すること。

8 提出書類等

(1) 事前提出書類

受託者は次に掲げる書類を各イベント開催3週間前までに提出すること。

- ア 各会場従事者一覧表
- イ 配布予定媒体

(2) 事後提出書類

受託者は次に掲げる書類をイベント終了後、速やかに提出すること。

- ア 業務完了報告書
- イ 請求書
- ウ 事業実施日報（※各イベント終了後速やかに提出すること）

9 業務実施上の注意事項

- (1) 運動前に異常があると認められる参加者に対しては、運動の中止または抑制を行い、当該参加者に対して運動中の注意を怠らないようにしなければならない。
- (2) 運動中に異常が認められる参加者に対しては、運動の中止または抑制を行い、当該参加者に対する注意を怠らないようにしなければならない。
- (3) 運動中に身体にかかる事故等があったときには、速やかに千葉市及び関係者に報告しなければならない。
- (4) 実施会場およびその備品を遺失または破損したときは、速やかに千葉市及び関係者に報告しなければならない。

10 損害賠償

従事者が業務実施にあたり、故意または過失によって派遣先の設備、備品等を遺失または破損したときは、受託者の責任において派遣先に生じた損害を賠償するものとする。

また、従事者が業務実施にあたり、対象者に損害を及ぼしたときは対象者の責めに帰する場合を除き、受託者はその責めを負わなければならない。

11 その他

- (1) 受託者は、法令順守、個人情報保護への取組みを徹底すること。また、本業務の遂行上、知り得た秘密（個人情報含む。）を他に漏らしてはならない。
- (2) 作業計画書の提出は省略する。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、両者の協議により決定する。

運動イベント運営等業務委託仕様書【別紙】

1 実施内容について

(1) 業務委託

ア 運動体験（運動トレーナーによる運動実技指導）

ねらい	運動の方法を知る／身体を動かす爽快感を味わう／ 続けようという意欲を引き出す
実施 方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・最大6会場で実施すること。 ・各会場3～5回程度、1回15分程度 ・1回あたり、20～50人程度の参加者を対象に実施 ・運動の種類 <ul style="list-style-type: none"> ① ラジオ体操 ② ウォーキング（歩き方の講習） ③ その他、状況に応じて次の運動を取り入れること 子ども（小学生程度）が楽しめる運動、大人（30～50歳代）が個人で 取り組める運動、高齢者が安全に取り組める運動 等

イ 健康度測定（1会場延100人程度）

ねらい	自己の身体状況を知り、問題意識を持つ／運動の必要性に気づく
実施 方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・最大6会場で実施すること。 ・体組成の測定 ・骨密度の測定 ・体組成測定と骨密度測定合わせて100人以上測定すること。 ・原則参加者1人につき1種目の測定とするが、参加状況によってはこの限りではない。 ・測定項目については、「体組成測定」と「骨密度測定」を必須とし、その他、健康づくりに寄与する項目の実施については、市と十分に協議の上実施すること。

※その他、血管年齢の測定を全国健康保険協会千葉支部が実施する予定。（約50人）

ウ 「たばこによる健康影響」等、健康づくりに関する情報発信

ねらい	たばこによる健康影響について知り、受動喫煙防止に取り組むためのきっかけをつかむ
実施 方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての会場で実施すること。 ・パネルやその他媒体等による情報発信を実施すること。 ・情報発信は担当職員が管理し、必要時参加者に説明すること。 ・その他、付随する項目については、市と十分に協議の上実施すること。

2 タイムスケジュール例

実施内容 時間	運動体験	健康度測定	健康づくりに関する 情報発信	健康相談 (三師会に依頼)	その他啓発 (区健康課等)
9:30	会場設営完了・従事者ミーティング				
10:00	開場				
10:00	体験開始	受付・測定開始	体験開始	受付・相談開始	展示・配布
10:30					
11:00					
11:30					
12:00					
12:30	体験終了	受付終了	体験終了	相談終了	
13:00		測定終了			終了

※会場設営・準備開始時間は、当日7時00分以降とする。

3 レイアウト (例)

参加者は各コーナーを自由に見学・体験する
入・退場は自由

